



まだ間に合う

法人内のコンプライアンス点検を 当社と行いませんか？

「適正な請求体制」による「適正な運営」をお約束します

なぜ介護事業にコンプライアンスは必要なのか？

介護保険事業における収入の多くは、介護報酬であり、保険料や税金が財源となっているため、厳しいコンプライアンスが求められるのです。

【コンプライアンス適正化のPoint】

- ① 定期的な内部監査の実施
- ② 施設基準・人員基準を証明する書類の管理
- ③ 計画や記録の整合性の管理
- ④ サービス内容と時間配分の管理
- ⑤ 人によって解釈が異なる点は保険者へ確認

※平成28年度内の指定取消や停止処分となった事業所は244件にのぼります。

コンプライアンスへの取り組みは、指導監査を受けるために行うのではなく、日頃から経営者と従業員が意識して行うことが大切です。そのため、内部統制を行い定期的な内部監査の実施をおすすめします。



【当社のコンプライアンス点検サービスの内容】

- 法人内の法令順守に関わる書類を分析
- 担当者へのヒアリングにて管理運用方法の確認
- 是正活動に向けた取組みへの支援 etc…

※これらを行うことで新たな加算取得にもつながります。



料金

1事業所当たり**300,000円** (税別) ~

※事業所規模や期間により金額の変更があります。



重要ポイント10項目！！

1つでも×があてはまったら、まずは現状把握をおススメいたします。
(コンプライアンス是正チェック)

NO	項目	○ ×
1	指定申請の内容を把握していますか？ (退職した職員の名前が残っていませんか、申請時の場所で営業していますか?)	
2	運営管理を管理者に任せっきりにしていませんか？ (管理者は運営基準を理解しコンプライアンスを遵守していますか?)	
3	ケアプラン、介護計画、介護記録の内容は一致していますか？	
4	アセスメントに基づいて介護計画を作成していますか？	
5	加算の取得条件は満たしていますか？	
6	経営者は現場で提供されているサービスの実態を把握していますか？ (経営者と現場とでは、考えの乖離はありませんか?)	
7	書類整備の状況(請求、労務)を把握していますか？ (利用者への請求管理方法や職員の有給休暇管理方法などは把握されていますか?)	
8	運営管理に関するツールを経営に取り入れていますか？ (現場で使用しているベッド稼働管理表等のツールを経営管理でも取り入れていますか?)	
9	行政等が提示している自己点検票を定期的に活用していますか？	
10	(番外編) タイムカード通りに給与を支給していますか？	

お申込み お問合せ FAX 03 (5422) 7996	
◆住所(〒 ())	TEL () FAX ()
E-mail	
◆法人名	◆ <input type="checkbox"/> お申込み <input type="checkbox"/> とりあえず話を聞きたい
◆事業所名	◆備考 ※お問合せ内容などご記入ください。
ご担当者氏名 フリガナ	役職
◆施設種別 <input type="checkbox"/> 特別養護老人ホーム <input type="checkbox"/> 有料老人ホーム (特定・住宅型) <input type="checkbox"/> サービス付き高齢者向け住宅 <input type="checkbox"/> 介護老人保健施設 <input type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護 <input type="checkbox"/> (看護) 小規模多機能型居宅介護 <input type="checkbox"/> その他 ()	

※ご記入いただいた情報は、各種サービスに関するご案内に利用させていただきます。

株式会社川原経営総合センター 介護経営戦略グループ

TEL:03(5422)7147 FAX:03(5422)7996

<https://www.kawahara-group.co.jp>

